

## 仙北市感染予防対策支援事業費補助金の主な流れ

### ○補助対象者要件の確認

次の全てを満たす事業者の方が、補助対象となります。

- ①仙北市内に事業所を有する法人または個人事業主
- ②暴力団等でない方
- ③法令及び公序良俗に反していない方
- ④政治団体及び宗教団体でない方
- ⑤公益法人等でない方
- ⑥転売を目的としていない方
- ⑦補助金受領後も事業者として営業活動を継続する意志があること

### ○補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために行う以下の①～④の衛生対策事業です

#### ①飛沫感染予防のための事業

パーティション、ビニールカーテンの設置など

#### ②接触感染予防のための事業

手指消毒装置（自動又は足踏み式）、キャッシュレス決済端末、セルフレジ端末など

#### ③換気対策のための事業

二酸化炭素濃度測定器、換気扇の設置、サーキュレーター、扇風機、換気機能付きエアコン、換気用窓の設置・改修など

#### ④衛生管理体制の向上のための事業

非接触型体温計、サーモグラフィカメラ、手洗い場の改修（自動水栓化など）、トイレのふた改修、空気清浄機（抗ウイルス機能付き）、オゾン発生器、次亜塩素水発生噴霧器、衛生消耗品購入（消毒液、マスクなど）

#### ⑤その他感染予防対策に有効と認められる事業

### ○補助金の額・申請回数

- ①補助率：補助対象経費の2／3以内（千円未満端数切捨て）
- ②補助上限額：1事業者あたり10万円まで
- ③申請回数：1回まで

### ○補助対象外経費

- ①消費税及び地方消費税
- ②送料
- ③代金支払時の振込手数料
- ④既存設備の処分費



○申請書類の入手方法

- (1) 仙北市農林商工部商工課、市役所各市民センター及び出張所に用意してあります。  
(2) 仙北市ホームページよりダウンロードしてください。  
「新型コロナウイルス感染症情報はこちら」内、  
「経済支援対策について（仙北市感染予防対策支援事業費補助金について）」  
(URL : <https://www.city.semboku.akita.jp/>)



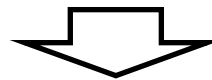
○申請書類の提出

【仙北市感染予防対策支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)】

- 別紙1 : 補助対象経費の内訳(購入予定)  
別紙2 : 補助対象経費の内容(規格・数量等)が確認できる見積書等の写し



申請書類の審査・交付決定



事業実施

○先に提出した交付申請書の内容を変更する場合

【仙北市感染予防対策支援事業費補助金変更申請書(様式第4号)】

- 添付資料 : 補助対象経費の内容(規格・数量等)が確認できる見積書等の写し  
変更内容の分かるもの



実績報告

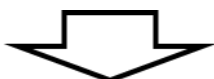
○事業実績報告書の提出

【仙北市感染予防対策支援事業費補助金実績報告書(様式第6号)】

- 別紙1 : 補助対象経費の内訳(事業実績)  
別紙2 : 補助対象経費の内容(規格・数量等)が確認できる領収書等の写し  
別紙3 : 事業の内容を証明する画像



実績報告書類の審査・確定通知の発送



# 補助金交付請求

○請求書の提出

【仙北市感染予防対策支援事業費補助金交付請求書(様式第8号)】

添付書類

・添付書類1：法人名義又は個人事業主名義の振込先口座の通帳の写し



# 補助金交付

問い合わせ先

仙北市農林商工部商工課

〒014-0392 仙北市角館町中菅沢81-8

TEL：0187-43-3351 FAX：0187-54-4777

E-mail shoko@city.semboku.akita.jp